

# 清水町・蓮沼町・本町

# 防災まちづくりニュース

## 第4号

発行:板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ 令和元年9月

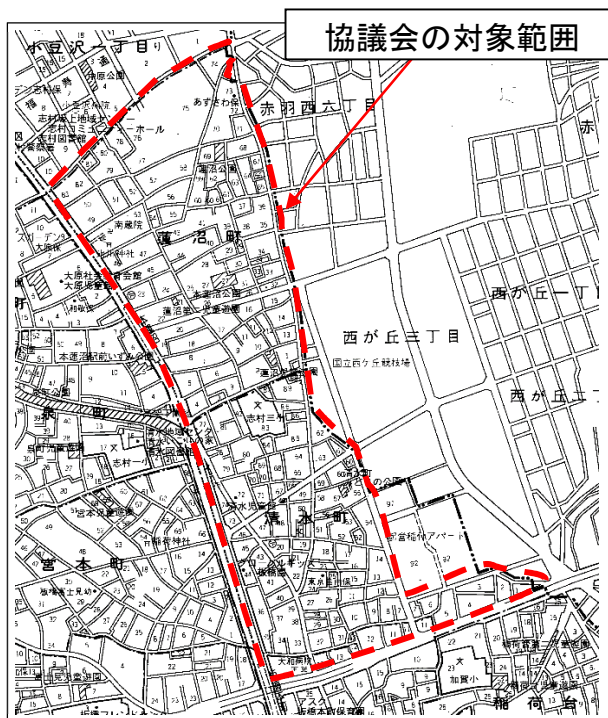
## 防災まちづくり協議会が設立されました

清水町・蓮沼町周辺地区防災まちづくり協議会が設立され、7月30日（火）に志村第三小学校会議室にて、第一回防災まちづくり協議会を開催いたしました。

協議会設立に際しては、関係町会や自治会、商店会にお声がけし、委員の推薦をいただくとともに、「防災まちづくりニュース 第2号」や掲示板に掲載して、委員の募集を行いました。また今回、志村第三小学校 PTA からご参加いただくことになり、総勢 28 名の委員で構成されています。

今後、協議会での取り組み状況につきましては、この「防災まちづくりニュース」を活用して、皆さんにご報告していきます。

皆さん、これからよろしくお願いたします。



### ○協議会のメンバー構成

関係団体	清水朝日町会
	清水町会
	清水町睦町会
	蓮沼東町会
	蓮沼仲町会
	蓮沼西町会
	本町坂町会
	曙商店会
	志村第三小学校 PTA
公募委員	9名

### ■協議会の目的■ 会則第2条より

協議会は、清水町・蓮沼町周辺地区（以下「本地区」という。）の防災上の課題の解決や住環境の向上をめざし、地区住民や関係団体等と区が協働し、まちづくりルール作成やまちづくりの推進を図ることを目的とする。

# 地区の位置づけと問題課題 一言でいうと！

## ●都内の中で地区はどんなの？

清水町・蓮沼町地区は、都が指定する木造住宅密集地域です。

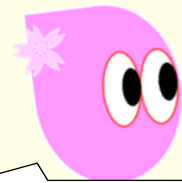
### ■木造住宅密集地域の要件

昭和55年以前の老朽木造建築物棟数率	30%以上
住宅戸数密度	55世帯/ha以上
補正不燃領域率	60%未満

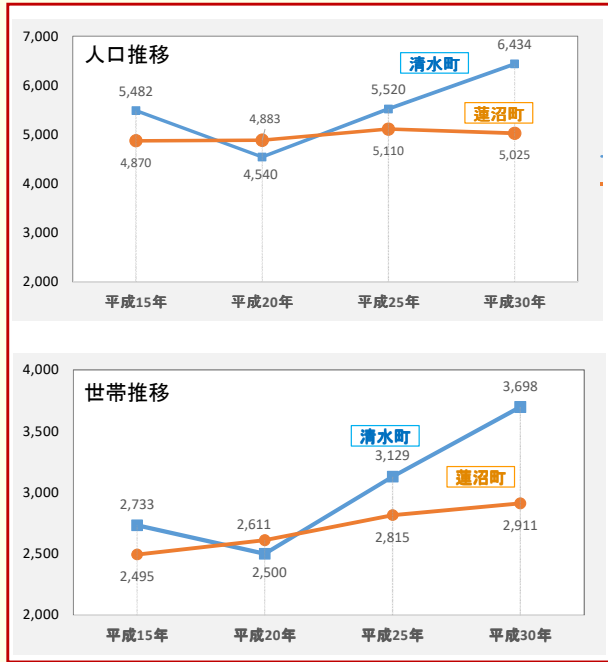


## ●地区の人口は？

人口減少社会の中、清水町は人口・世帯数ともに増加傾向。蓮沼町は、世帯数は微増傾向、人口推移は横ばい状態にあります。



清水町は、人口も世帯も増えているのね



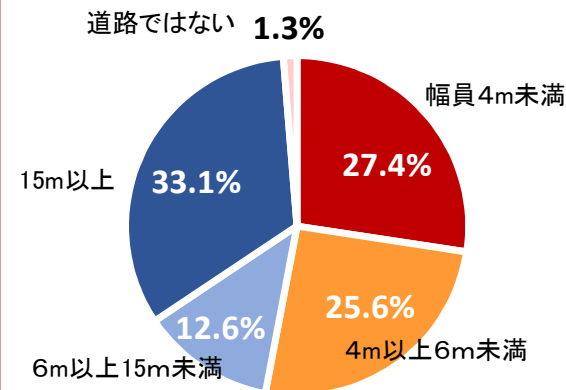
## ●地区の道路は？

幹線道路に囲まれているが、地区の内部には、4m未満の狭い道路が多くあります。



道路が狭いと火事があったら大変かも

### ●道路幅員別道路面積の割合



## ●まちの危険度は？

総合危険度が、区内順位ワースト10入り  
清水町10位・蓮沼町7位  
さらに、清水町の火災危険度は3位！



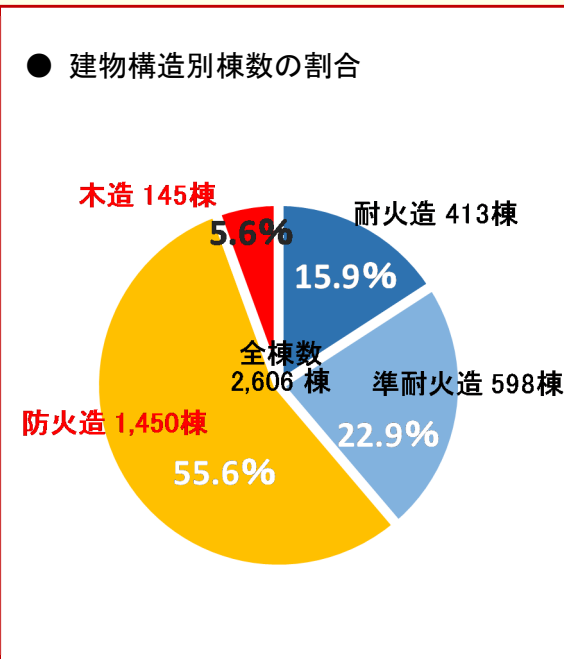
	町名	清水町	蓮沼町
建物倒壊危険度 建物倒壊の危険性	区内順位	15	31
	ランク	3	2
火災危険度 火災の発生による延焼の危険性	区内順位	3	11
	ランク	3	3
災害時活動困難度 避難や消火、救助活動の困難さ	区内順位	30	13
	ランク	2	3
総合危険度 上記三項目を加味して総合的に判定	区内順位	10	7
	ランク	3	3

区内順位は、区内134町丁目中の順位  
※第8回 地震に関する地域危険度測定調査

## ●地区の建物は？

木造建物(防火造・木造)が6割と多く、不燃化は進んでいません。

■木造3階建ては…  
木造でも、3階建ての住宅は、「準耐火造」で建てられています。

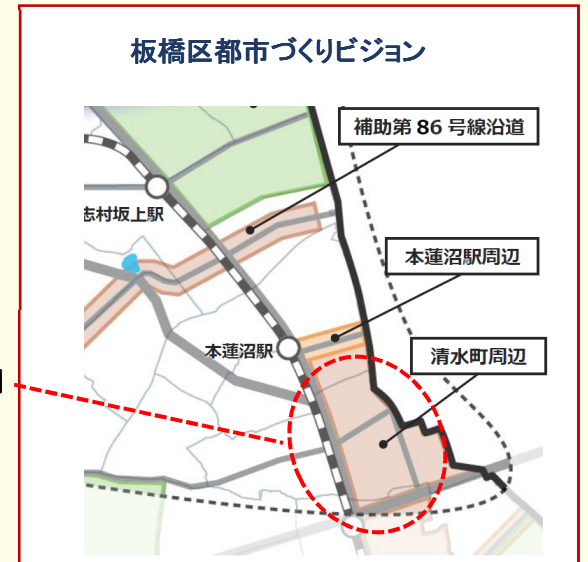


## ●区が目指すまちづくりは？

■都市づくりの展開方針  
木造住宅密集地域の防災性の向上による防災都市づくりの推進

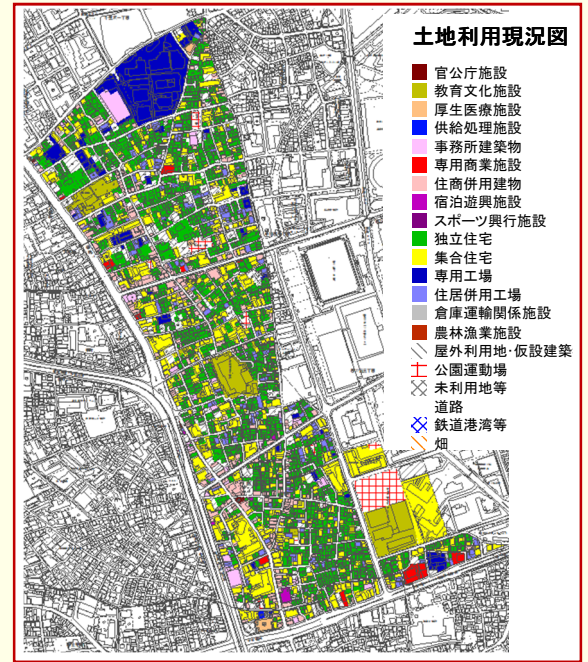
【本地区の取組みのテーマ】

甚大な災害にも強いまち



## ●どんな建物が 多いまち？

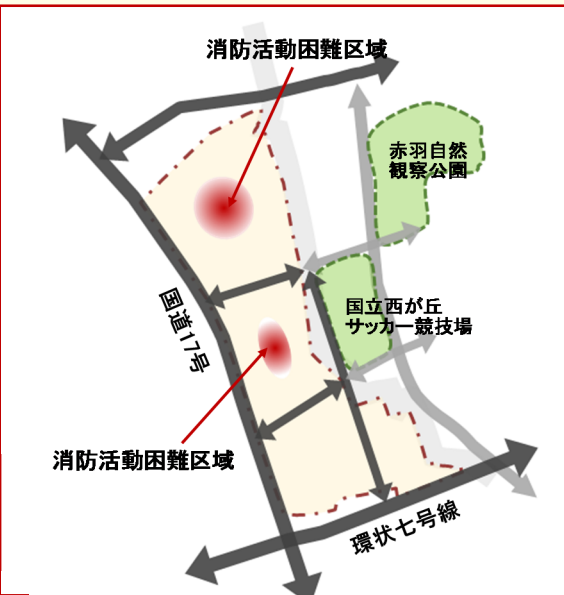
住宅市街地で、多くの狭小住宅と、大きなマンション・敷地の大きな工場等が共存する地区となっています。



## ●外周道路しっかり、 内部は狭い！

外周は17号や環7など広い道路に囲まれているが、一方で内部には消防活動困難区域が発生しています。

■消防活動困難区域  
幅員6m以上の道路から140m以遠の区域

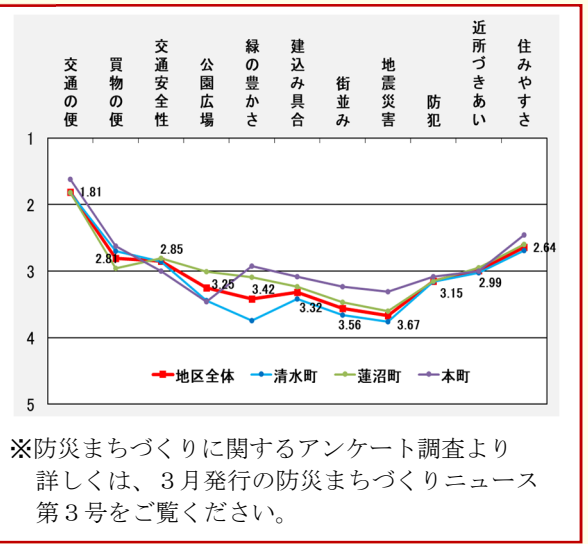


## ●居住者のまちの評価は？

立地が良く、利便性が高い。一方、木密地区で災害不安も高い。

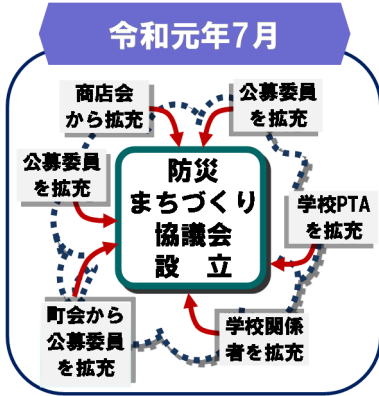
## ●災害時の不安は？

延焼火災の拡大、道幅の狭さ、出火の危険性の不安が多い。



# 防災まちづくり協議会と活動のイメージ

令和元年7月



## 1 防災まちづくり協議会の設立と計画づくりへ向けた検討

- ①まちづくり協議会委員を拡充し、まちの問題・課題を確認します。
- ②《まち歩き》を実施し、地区の現況や課題について共有化を図ります。

## 2 防災まちづくり協議会によるまちづくり計画の検討

意向調査や住民懇談会を通じて、地区の住民意向を反映したまちづくり計画や活動等を検討します。

令和元年9月～10月

11月頃

1月頃

3月頃

防災まちづくり協議会での問題・課題の共有化

- ・まち歩き点検
- ・意見交換

まちづくり計画の協議会案の検討

- ・建替えのルール
- ・道路公園の検討
- ・活動検討

まちづくり計画の協議会案まとめ

まちづくり計画の意向調査や住民懇談会の開催



防災  
ミニ知識

区の助成制度を活用して  
「家具転倒防止器具」を取り付けよう！

ご存じですか？

区では、地震災害の備えとして、寝室・居室等の家具に転倒防止器具（L字型金具等）を取り付ける費用を助成しています。

■対象世帯	65歳以上の高齢者のみの世帯、もしくは、その世帯の同居者が18歳以下のお子さんであるときは対象となります。障がいのある方のみの世帯等も対象となります。
■助成できる費用の限度額	(1) 調査費用 7,000円 (2) 器具及び取付工事費用 6,500円 ※限度額を超えた分は自己負担になります。 ※すでに取り付けられた器具、工事代等は、助成の対象となりません。
■お問い合わせ先	長寿社会推進課 高齢者相談係 電話 03-3579-2464 板橋福祉事務所 障がい者支援係 電話 03-3579-2460 志村福祉事務所 障がい者支援係 電話 03-3968-2337

このニュースに関するお問合せ先

板橋区 都市整備部市街地整備課密集地域整備グループ  
〒173-8501 東京都 板橋区 板橋二丁目6番1号  
電話：03-3579-2572 F A X：03-3579-5437  
E-mail：t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp

